

さいたま市公民館運営審議会第1回会議 議事録

1 開催日時

平成29年11月28日(火) 午前10時から正午まで

2 開催場所

生涯学習総合センター 7階 講座室1・2

3 出席者名

〈委員：12名〉

- ① 佐伯 加寿美 委員長
- ② 山中 冴子 副委員長
- ③ 石田 玲子 委員
- ④ 碓井 麻由美 委員
- ⑤ 久保木 央 委員
- ⑥ 小池 茂子 委員
- ⑦ 島田 正次 委員
- ⑧ 長谷部 美紀代 委員
- ⑨ 中澤 輝夫 委員
- ⑩ 堀杉 幸子 委員
- ⑪ 山崎 秀雄 委員
- ⑫ 山田 玲子 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- | | |
|----------------|-------|
| ① 西区 指扇公民館長 | 佐藤 芳正 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 山本 修一 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長補佐 | 黒須 雄児 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 吉田 勉 |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長 | 佐藤 賢一 |
| ⑥ 桜区 田島公民館長 | 押田 龍彦 |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館長補佐 | 大里 隆志 |
| ⑧ 南区 文蔵公民館長 | 星野 務 |
| ⑨ 緑区 大古里公民館長 | 藤光 若人 |
| ⑩ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫 |

〈事務局：5名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 戸張 豊一
- ② 参事兼副館長 佐藤 軸治
- ③ 主幹兼管理係長 釜 浩美
- ④ 事業・企画係長 荻原 唯史
- ⑤ 事業・企画係主任 榎 進吾

4 欠席者名

〈委員：3名〉

- ① 加藤 正晴 委員
- ② 金今 義則 委員
- ③ 山崎 栄慈 委員

〈事務局：1名〉

生涯学習総合センター

- ① 副理事 野崎 隆史

5 議題

- (1) 公民館運営審議会について
- (2) 生涯学習総合センター・公民館について
- (3) 諮問について
- (4) 今後の会議日程について

6 配布資料

- (1) 本日の会議次第
- (2) さいたま市公民館運営審議会第1回会議名簿
- (3) さいたま市公民館運営審議会第1回会議席次
- (4) さいたま市公民館運営審議会 委員名簿 (資料1)
- (5) さいたま市公民館運営審議会の概要 (資料2)
- (6) 生涯学習総合センター・公民館概要 (資料3)
- (7) さいたま市公民館運営審議会への諮問について (案) (資料4)
- (8) さいたま市公民館運営審議会スケジュール (案) (資料5)
- (9) さいたま市公民館運営審議会から他の会議等に推薦している委員一覧
- (10) 第2次さいたま市生涯学習推進計画【概要版】
- (11) さいたま市立公民館利用案内

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴者の数

0名

9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

10 審議内容

議題（1）公民館運営審議会について、事務局より（資料2）に基づき説明した。

佐伯委員長	公民館運営審議会について、規定や規約のようなものはありますか。
荻原事業・企画係長	審議会の規定については、「さいたま市公民館条例」及び「さいたま市公民館条例施行規則」に、定められています。
佐伯委員長	他にご質問がありましたら、お願いします。 とくに無いようでしたら、次の議題（2）について、引き続き事務局より説明をお願いします。

議題（2）生涯学習総合センター・公民館について、事務局より（資料3）に基づき説明した。

佐伯委員長	ありがとうございました。ただ今の説明について、御質問があればお願いします。
山崎委員	（資料3）の最後にあるグラフについて、登録団体数が増えているのに対して、施設利用延回数が平成26年度をピークに減っていますが、その原因は認識されていますか。
荻原事業・企画係長	施設利用延回数が減少している原因としては、近年、リフレッシュ工事を行っている公民館があり、工事期間中は休館とさせていただき、施設を利用されないことが挙げられます。
山崎委員	工事が終われば、また利用回数も伸びてくる、という認識でよろしいでしょうか。期待しています。
中澤委員	（資料3）の5ページにあります、「⑨現代的課題」の中にある、ICT学習の記載について、私自身パソコンをやっていることから伺いたいのですが、公民館でWi-Fi設備があるのは何%くらいでしょうか。
佐藤参事兼副館長	Wi-Fiにつきましては、現在1館に設備されている状況です。
中澤委員	時代の変化から、コンピュータ社会になっていると思うのですが、コミュニティセンターについては、ほとんどついていると思います。我々もそのような講座を推進するために、自前のWi-Fiのセットを持参しておりますが、人数が多い場合は1台では足りない状況です。できるだけ早く、

	時代のニーズに対応した設備をお願いできればと思います。
佐藤参事兼副館長	さいたま市全体の公衆Wi-Fiの計画が今年度策定され、その中で、各施設における設置について、市全体の方針が出まして、公民館については、利用状況とコストパフォーマンスに応じて、考えていこうという方針が出ました。我々としてもその方針に基づき、利用者の声にも真摯に耳を傾けながら、検討してまいりたいと思います。
中澤委員	よろしく申し上げます。
山中副委員長	(資料3)の5ページに、「⑧公民館特別指定講座(人権講座)の推進」とありますが、これは、9ページの表にある「人権教育・啓発事業」に該当するということでしょうか。
荻原事業・企画係長	9ページの主催事業一覧にあります「人権教育・啓発事業」については、35事業39回となっておりますが、こちらと5ページの「公民館特別指定講座(人権講座)」は、同じ定義ではありません。主催事業一覧は、全ての講座を、いずれか1つの「事業種別(内容)」へ割り振ったものを集計しております。例えば、「事業種別(内容)」では、「人権教育・啓発事業」に割り振られていない講座についても、人権に関するテーマを同時に扱っている場合があります、そうした講座は、9ページの一覧表とは別で集計を行っています。人権講座については、現在、全館で行っている状況です。
山中副委員長	主催事業一覧には「公民館特別指定講座(人権講座)」としての数値は表れていない講座があるということですね。わかりました。
久保木委員	(資料3)の4ページにあります、「③親の学習事業の推進」に、「男性の子育てへの積極的な参加を促進する」とありますね。9ページの主催事業一覧を見ますと、かなり事業数や回数が多いようです。現在、核家族化が進んでいる中で、若い親の子育てに対する悩み、とくに父親のしつけと虐待という裏腹な部分もあるかと思います。親の学習事業への父親の参加率というのは、少ないとは思いますが、もっと進めていただければ良いなと思うのですが、どのくらいの割合なのでしょう。
佐伯委員長	男性の参加率は、数値化されていると思うのですが、今、事務局で出せますか。
荻原事業・企画係長	男性の参加者数としては、最新の平成28年度では、全館で583人、割合にすると29.4%です。
久保木委員	結構多いですね。ありがとうございました。
島田委員	(資料3)の9ページの主催事業一覧に、「地区運動会」とあるのですが、これは公民館の主催でしょうか、共催でしょうか。
荻原事業・企画係長	地区運動会については、公民館は共催とさせていただいております。
島田委員	事業数が11というのは、少ないですね。昔の公民館の体育文化事業でしたか、これが発展しているところと、そうでないところがあると思いま

	<p>すが、以前は体育文化施設という考え方、現在はスポーツと文化は別々という考え方もあり、そのへんはあやふやな部分もあるのかなど。良い意味でのあやふやでもあるとは思いますが。</p>
小池委員	<p>私は、今年9月まで社会教育委員会へ属しており、提言をまとめて教育長へ提出したところですが、その中で、公民館は住民の方にとって、生涯学習を行う上で最も近い学びの場であって、公民館が活性化するということが、生涯学習を推進する上で、新しい方を迎えるか迎えないかということも含めて大事なことであるという話がありました。その時に、公民館で働いているスタッフの方たちが非常に熱心なところは活性化するし、逆に不愛想な対応で貸館化に陥ってしまっているところもあると思います。</p> <p>(資料3)の2ページにも「公民館職員の人材育成」とありますが、研修や、公民館どうしの情報交換をもっと盛んにしていただくことが重要ではないかということが提言に盛り込まれましたが、生涯学習総合センターで実施している人材育成と、各拠点公民館における「区内公民館職員研修の推進」ということで、今日でなくてもよろしいので、回数やどのような内容で実施しているのかなどを、資料としてお示しいただければと思います。</p>
佐伯委員長	<p>今、事務局で出せる範囲で構いませんので、何かありますか。</p>
荻原事業・企画係長	<p>人材育成については、まず生涯学習総合センターで実施しております全体研修があります。これはセンターで定めている公民館職員研修基本方針において、小池委員からの御意見にもありましたとおり、地域の皆さんと接していきながらということで、また、研修方針においても、コミュニケーション力の向上を定めていることから、職員の接遇面におけるコミュニケーションに関する研修を実施したり、公民館職員どうしの交流の場としては、毎年度実施しております公民館事業を企画するスキルを学ぶ研修において、各館職員を無作為にグループ分けし、意見交換やワークを行いながら、新たな事業を企画する形式をとっております。意見交換の内容としては、各公民館職員が、日常の業務で行っていることや感じている課題等があり、研修後に実施している受講者アンケートにも、他の公民館職員と意見交換ができて良かったなどの意見があったことから、今後も研修の中で意見交換ができるような形式で実施してまいりたいと考えております。</p> <p>一方、各区公民館で実施しております研修については、拠点公民館において研修計画を立て、実施しているところです。公民館には、常勤職員のほか、地区公民館長や社会教育指導員といった非常勤職員が配属されていることから、対象を職種別にした研修や、職種に限らず各公民館の日常業務や課題等についての意見交換ができる研修を実施しているところです。この他にも、次年度の事業計画に向けた勉強会や、1年間の振り返りなどをテーマとして設定するなどして実施しております。</p>

佐伯委員長	各区公民館研修の現状について、折角ですので、拠点公民館長からもどなたか御紹介いただくことはできますか。
山本大砂土公民館長	北区公民館の職員研修を紹介させていただきます。北区では、今年度より、新たに公民館長や社会教育指導員となった職員を対象に、生涯学習総合センターの全体研修とは別に、北区内の地域の話など、特有の話を含めてこのように公民館運営をお願いしたいといった内容で、北区バージョンの新任職員研修を、年度3回実施しております。また、地区公民館では限られた職員体制で公民館を運営することから、全職員を集めることは難しい状況にあるため、職種別として社会教育指導員を対象に、運営・企画の部分も含めた研修を、年度8回実施しております。このほか、非常勤職員・常勤職員を含めて、事務担当者研修として、2か月に1回程度、年度6回実施しており、各年度拠点公民館へ通知される様々な生涯学習や、公民館運営に関する情報を伝達するとともに、運用の変更について周知を図り、時には実施後の検証を行うなど、管理運営から事業の企画実施まで現場で行っている業務について、幅広く実施しております。あとは、月1回、公民館長会議を研修という形で、北区の公民館は4館しかありませんので、非常に身動きがとりやすい状況にあることから、毎月異なる公民館を会場として、日々の職員や地域の状況から、公民館管理、事業についての情報交換を行ったりしております。来年度以降、若干のやり方を変えていく部分もあるかと思いますが、区内公民館の情報、職員の意見交換、コミュニケーションの場として継続していきたいと考えております。
佐伯委員長	他の区でもそれぞれ実施している状況があるかと思しますので、次回の会議に資料を提出していただければと思います。 職員体制についての補足なのですが、さいたま市には地区公民館が49館ありますが、そのほとんどが4人体制となっておりまして、それぞれ館長、職員、再任用職員、社会教育指導員がおり、うち常勤は職員1人だけ、他の3人は、ひと月おおよそ4分の3程度の勤務となっていることから、4人全員揃うということが少ないということをおっしゃっていたのだと思います。拠点公民館の職員体制はどのようになっていますか。
佐藤参事兼副館長	拠点公民館の職員体制につきましては、所管する地区公民館の数が異なるため、一律の人数ではありません。規模や所管する地区公民館の数に応じて職員がおり、うち何人かが非常勤職員という形で配置されているという状況にあります。
佐伯委員長	拠点公民館になると、少し多いということになるのですね。
長谷部委員	(資料3)の9ページの主催事業一覧に、「子ども公民館」とあり、事業数・回数ともに多いのですが、全ての小学校区で実施されているのでしょうか。併せて、どのような内容なのか、教えていただけますでしょうか。
荻原事業・企画	夏季休業期間中に実施しております、夏休み子ども公民館についてです

係長	が、各公民館には対象区域というものがあり、区域内の小学校に対しては、公民館から積極的に案内をさせていただいております。対象校という形での把握はしておりませんが、各公民館には、ほぼ対象区域内に小学校があることから、小学校へ案内を行い、実施しております。
佐藤参事兼副館長	補足説明いたします。夏休み子ども公民館については、全ての公民館で実施しており、主に対象区域内の小学校へ参加を呼び掛けております。ただ、申込については、いずれの小学校の児童であっても受付いたしますので、さいたま市全域の小学校あるいは児童をカバーしているとお考えいただけますとよろしいかと思えます。
榎主任	子ども公民館の内容としては、例えば季節の料理、デザートづくりの教室や、理科実験教室、昔の遊び教室、体操教室などがございます。いずれも小学生に様々な体験活動や、異なる学年の交流をしていただくことを目的として実施しているところです。
長谷部委員	ありがとうございました。
佐伯委員長	他にはいかがでしょうか。
石田委員	公民館の設備面で伺いたいのですが、公民館が主催する講座で、DVDを再生したい場合があったのですが、公民館にブラウン管のテレビがなく、パソコンを持参するしか投影できないということがありました。生涯学習総合センターでは、公民館同士で連携して、各館が保有している機材を貸出できるような、とりまとめをしておりますでしょうか。税金で購入しているものですので、各館で保有しているものを貸出できるようになれば、便利になると思うのですが、事業方策等に記載がないため、質問させていただきました。
釜主幹兼管理係長	現在、生涯学習総合センターでとりまとめて、貸出ということは実施しておりません。各区公民館に予算が計上されておりますので、各館で、利用状況に応じて購入するのですが、予算額にも限りがありますので、事情を考慮しながら、購入を検討する形となります。各公民館の備品になりますので、原則外に持ち出して貸出するという考えではなく、各館で管理している状況でございます。ただ、そのような御要望を多くいただいたとなれば、検討することも必要かと思えますが、基本的には各館で対応するということが大前提になります。
佐伯委員長	将来的に検討していただければと思います。先ほどのWi-Fiの件もありましたけれども、どうしても公共施設は遅れてしまうところなので。他には、いかがでしょうか。
島田委員	(資料3)の9ページの主催事業一覧に、「若者支援事業」とありますが、これは将来に向けて大切なことで、なかなか難しい面もあると思います。地域活動においても、若者の参加がどうも振るわないので、公民館事業として取り組むべきでしようが、それに向けての悩みや今後の考え方な

	<p>どを教えてくださいでしょうか。地域活動や自治会活動でも、口では若者の参加と言うのですが、若者が地域活動に興味がないということは非常に危ぶまれ、将来地域を背負って立つ世代にギャップができています。事業の目的や方向性を教えてください。</p>
<p>荻原事業・企画係長</p>	<p>青少年・若者については、10月まで開催されていた公民館運営審議会に対して、「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」の諮問をさせていただき、その審議結果として、答申をいただいたところです。公民館の現状として、小学生のうち夏休み子ども公民館等でたくさんの来館がありますが、そのあと、中学や高校へ進学するにつれて、足が遠のいてしまい、シニア層になって、公民館事業へ参加していただいておりますが、その間の期間が空洞化しているところで、その課題を何とかしたいということで、諮問させていただきました。</p> <p>いただいた答申を大まかに申し上げますと、まずは、青少年・若者の世代の方が公民館に来ていただくために、彼らが魅力を感じる事業の実施について、先ほど説明いたしました事業方策に来年度より盛り込み、各公民館にて実施してまいりたいと考えており、その先として公民館のある地域とのつながりを持っていただきたいと考えております。ただ、すでに各区においても青少年・若者を対象としたモデル事業を実施している中で試行錯誤をしているところであり、参加者としてお越しいただくというだけでは難しい部分もございます。対象者として参加していただく事業だけではなく、青少年・若者世代の方に、既存の公民館事業のお手伝いをしていただくなど、スタッフとして運営する側で、一緒に講座を実施していただく立場として参加していただきたいと考えております。そして将来的には、青少年・若者が各地域で行われているイベントに参加したり、地域課題に関わるなどの形で、地域へ貢献していただくよう、地域とつなげていくことが、公民館がそれぞれの地域コミュニティの中でのあるべき姿と考えておりますので、来年度より事業を進めてまいりたいと思います。</p>
<p>佐伯委員長</p>	<p>今の説明のとおり、10月までの公民館運営審議会において、青少年・若者が地域とつながる公民館事業についての審議を行いましたので、来年度以降、このような事業が増えていくのではないかと思います。</p> <p>このことで、私からも一点お願いしたいのですが、9ページの主催事業一覧にあります、ただ今島田委員から御意見をいただいた「若者支援事業」と、同じく一覧にあります「青少年向け講座」を分けて記載されていますが、10月までの審議会の結果が見えにくい部分がありますので、可能であれば青少年・若者事業のような形で一緒にしていただくとわかりやすいので、平成29年度の集計について、御検討いただけたらと思います。併せて、事業方策にあります現代的課題について、挙げられているものが毎年度同じものですので、ここにもさいたま市らしさを出したものを、次の時には検討していただけたらと思います。</p>

山中副委員長	<p>このことに関連するのですが、話題になっております9ページの主催事業一覧について、それぞれの区分は、数値上のことはわかるのですが、具体的なイメージを持ちづらく、先ほどありました、全館でやっていたりするような人権講座や現代的課題、青少年・若者もそうだと思うのですが、これらの柱で実施しているものに関して、特徴的な取組や、押していきたいモデルケースになるのではないかとこの講座の具体的な資料を、簡単なものでもお示しただけるとありがたいなと思います。どういう展開があり、どういう点で若者を引こうとしているのかなど、資料がありましたら、次回以降いただけますと大変ありがたいなと思います。</p>
佐伯委員長	<p>9ページの一覧は、事業種別ごとに分けているのかなと思うのですが、わかりづらいところもあるので、精査していただいて、山中委員のおっしゃったような、目で見てわかるような形だと良いのかなと思います。</p> <p>そろそろ時間の都合もありますので、次の議題（3）について、事務局より説明をお願い致します。</p>

議題（3）諮問について、生涯学習総合センター館長より、（資料4）に基づき、説明し、諮問文を佐伯委員長へ渡した。

佐伯委員長	<p>「特色ある公民館事業のあり方」ということで、2年間審議する諮問をいただきました。このことについて、内容など具体的にお聞きしたいことがあると思いますので、皆様から御意見をお願いいたします。</p>
山田委員	<p>区の特性というところを、地域の皆さんがどのように捉えるか、また、公民館職員の方がどれだけ地域を知るため努力をなさっているのか、などを考えているのですが、やはり公民館の地域の方のニーズを知り、地域がどういうところなのか、先ほどの研修のお話にもありましたが、公民館職員の方と地域の方がわかりあう機会が必要なのかなと思います。今後、どのように審議を進めていくとよろしいでしょうか。</p>
佐伯委員長	<p>この点について、事務局より何かありますでしょうか。</p>
荻原事業・企画係長	<p>それでは、事務局より説明したいと思います。（資料5）を御覧ください。今回の諮問の審議について、2年間、隔月で公民館運営審議会を開催してまいります。今後のスケジュールの案として、たたき台として提示させていただきます。資料5の上段が、本日の第1回会議から始まり、第2回以降につきましては、特色ある公民館の事業として、本来は公民館ごとに検討してまいりたいところですが、本市は生涯学習総合センターを含め60館あり、全館の検討となりますと、莫大な時間を要してまいります。さいたま市は10の行政区単位を有しているため、各区の拠点公民館を中心として、区内の公民館がそれぞれの特色を持ち寄り、区ごとの特色というものを、一つに限るのではなく、二つ、三つ程度に集約した</p>

	<p>いと考えております。まずは委員の皆様にご各々の特色を知っていただくとともに、各公民館職員においても、公民館のまわりにはどのようなものがあるのかを再認識し、整理する必要があると考えております。そのため、第2回以降は、各々公民館について、区の特長・公民館事業の現状と課題を、各々の公民館職員より、会議の中で説明する形式にて、概ね1年間、平成30年9月開催予定の第6回まで実施したいと考えております。そして、各々公民館の現状や特色を知っていただいた後に、諮問に対する答申を平成31年9月開催予定の第12回にいただくために、答申の作成に向けて、第7回以降は、区の特長を生かした公民館事業のあり方について、御審議いただきたいと考えております。現時点では、以上のようなスケジュールを考えております。</p>
佐伯委員長	<p>まず、各々の現状や特色を知ることが大切ということですね。そして、答申として目指すところは、各々の特色についての方向性を示すということでしょうか。</p>
萩原事業・企画係長	<p>はい。そのような形を考えております。</p>
佐伯委員長	<p>何か御意見ありませんか。</p>
碓井委員	<p>先ほどの御意見にもありました、(資料3)の9ページの主催事業一覧のみでは、内容がわかりかねるところがありますが、私はふだん、あちこちの公民館へ伺う機会があるのですが、例えば10月までの審議会で審議していた青少年・若者世代といっても、小さなお子さんが多い地域にいらっしゃるお父さん、お母さんのような子育て世代の方なのか、スマートフォンで撮影した動画を編集するような内容であれば高校生などの方が対象となるか、若者世代と言っても、その中で大きく違いがありますので、先ほどの「若者・支援事業」に入るとか、わからないことがありますので、やはり紙になったもので、比較的参加者が多かった講座を紹介していただけるとわかりやすいのかなと思います。</p>
佐伯委員長	<p>堀杉委員、今回の諮問について、いかがでしょうか。岸町公民館の運営協議委員でいらっしゃいますが、公民館の地域が広く、また岸町公民館のある浦和区は公民館数も多いと思うのですが。</p>
堀杉委員	<p>これから勉強していきたいと思いますが、岸町の地域は、マンションがたくさんあることから、住民も若い方がとても多く、現状では公民館には足が遠いのかなという感じはありますね。子育てサロンやお子さんがいらっしゃる集まりは、かなり活発に実施しているようですが、若い方の参加というのはなかなか難しいと思います。</p>
佐伯委員長	<p>そういった方々にも公民館に来ていただけるような特色が生まれると、世代間の交流ができたりして良いですね。ありがとうございます。一点よろしいでしょうか。各々の特色を知ることと、前回の審議</p>

	<p>会にて、一度視察に伺わせていただいたことがありました。視察に伺うと、公民館の施設の部分はわかるのですが、公民館を運営している職員の皆さんと触れ合う機会があまりありませんでした。先ほど小池委員の御意見にもありましたが、やはり公民館を動かしているのは職員の心意気だと思いますので、できれば私たち委員もそういうところを知るために、職員の方と接して、御意見を聞かせていただくことができるような機会があれば良いと思います。ここだけで、閉じられた空間で話すだけではなく、職員の方や、もちろん館長さんの意見を聞いたりして、実態がどうなっているのかということわかった上で、話していくのが良いのかなと感じました。皆さん、いかがでしょうか。</p>
小池委員	<p>職員の方や館長さんのお話と、利用している方のお話がそれぞれあると、非常に理解できるのかなと思います。あとは、特色のある公民館事業についてですが、さいたま市の中のことを知って、特色のあるものをこうやっていくべきだというふうに答申に結び付けていくのか、それとも他の先進自治体の公民館活動について扱っていくのか、どのようにされるのでしょうか。</p>
佐伯委員長	<p>さいたま市内に限るのか、先進地域も知った上で進めていくのか、ということですが、事務局ではどのように考えているのでしょうか。</p>
佐藤参事兼副館長	<p>今回出させていただいた諮問は、お手元にあります(資料4)にもありますが、こちらが課題として考えているところは、これまでさいたま市全体で公民館事業を進めているところですが、それぞれの公民館には地域性があるだろうということで、特色を出したいというところがございます。その中で、もしかすると先進市、政令市の事例なども御紹介できればよろしいのですが、さいたま市には10の行政区があり、皆様がまだ把握しきれていない部分もあるかと思います。まずは各区の状況を知っていただいて、いろいろな地域特性もあると思いますので、その上で特色ある事業を打ち出していく。そういったところが、今回諮問させていただいた内容でございます。</p>
佐伯委員長	<p>2年間ありますので、小池委員の御意見も取り入れられたら良いなと思います。ここまで、職員の意見を聞きたいということがありますが、事務局で検討していただければでしょうか。</p>
荻原事業・企画係長	<p>今後のスケジュールの中で、職員の声が聞けるような機会を設けることについて、例えば審議会の中の回でできるかどうかなど、検討いたします。</p>
佐伯委員長	<p>是非検討していただけたらと思います。</p> <p>もう一点、会議のスケジュールについてですが、以前より、2か月に1回の開催だと思うのですが、個人的な感想として前から思っていたのですが、少しタイトなのではないかと思います。今回も資料作成の要望を出させていただいたこともありますし、委員の皆さんもお忙しいところかと思っておりますので、十分な資料を出していただくという意味でも、もう少し余裕</p>

	をもって、例えば3か月に1回の開催としていただくなど、将来的に検討していただけたらと思うのですが。久保木委員、いかがでしょうか。
久保木委員	確かに、おっしゃるとおりなのですが、何とかスケジュール調整していきたいと思います。
山崎委員	確かに、おっしゃるとおり、回数が多ければ審議が進むというものではないと思います。十分な準備期間があればより良いと思うので、賛成です。
長谷部委員	回数が多ければ審議が進むというわけでもないですが、あまり期間が空いてしまうと、意識が薄れていくということもあると思いますのでお任せします。
荻原事業・企画係長	ただ今の御意見ですが、冒頭の議題で（資料2）にて説明いたしましたとおり、「定例会は、隔月に開く。」と、「さいたま市公民館条例施行規則」第21条第2項に規定されており、この規則に基づいて開催しているところを御理解いただければと存じます。
佐伯委員長	わかりました。事務局はタイトになってしまうかと思いますが、よろしく願いいたします。 それでは、こういうことで、次回より答申に向けて、審議を進めてまいりたいと思います。委員の皆さまからは、忌憚のない御意見をいただきますよう、また、各拠点公民館長さんからも、是非御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。 それでは事務局より、今後の会議日程について、お願いします。

議題（4）今後の会議日程について、事務局より、原則、奇数月第4火曜日午前10時より、生涯学習総合センター7階講座室1・2において開催することを説明し、次回は、平成30年1月23日（火）午前10時より生涯学習総合センター7階講座室1・2にて開催することを確認した。

佐伯委員長	次回以降の会議日程について、原則、奇数月第4火曜日午前10時からということで、よろしく願いします。 これで、全ての議題いたしました。皆様の御協力により、円滑に議事が進みましたことについて、感謝申し上げます。ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。
-------	--

1 1 その他

事務局より、さいたま市公民館審議会から他の会議等に推薦している委員について、説明した。

1 2 閉会